

第23 資料提出書

(資料提出書)

危規則第14条第3項第1号

- 1 危規則第14条第3項第1号に規定する「維持管理のための補修、取替え、撤去その他の軽微な変更工事」については、第4「軽微な変更工事」によること。(★)